

① 風水害時の避難行動について（保護者用）

平成 30 年 7 月の西日本豪雨では、幼い子どもを含む多くの命が失われる等、大きな被害が発生しました。松山市でも『避難準備』『避難勧告』『避難指示』等、初めての指示が出され、戸惑われた方も多かったのではないのでしょうか。そこで、風水害発生時の園の対応を改めてお知らせし、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

災害発生時、園では子ども達の安全を確保するよう速やかに行動します。保護者の皆様も自分や家族の『命を守る』ことを最優先に考え行動してください。

今回、風水害時に園で想定される被害と園の具体的な対応をお知らせします。『②気象庁の情報や市からの指示の利活用』を参考にいただき、自治体から避難に関する指示が出された時の、『命を守る行動』について、ご家族での確認をお願いいたします。

認定こども園つくしの被害想定（堀江地区）

1. 浸水の被害想定

想定される浸水の深さ
「浸水想定区域内ではありません」が、**道路が冠水**する恐れあり **0.3m程**

水位を注意する河川
大川



2. 土砂災害の想定

河川氾濫しなければ想定なし

3. 標高

2.6 m

情報の種類	保護者の対応	
	(受け入れ前に出た場合)	(受入れ後に出た場合)
警報	○通常保育を行います。 ○『避難準備・高齢者等避難開始』『避難勧告』『避難指示』が出た際には、 お子さんの引き取りをお願いします。	
避難準備・高齢者等避難開始	○原則として保育はしません。 (ただし、子どもだけで家庭にいる状況になる時は、必ず園に相談してください)	○下記の場所へ避難を開始します。 ○お子さんの引き取りをお願いします。 避難場所 に来てください。 (保護者の方の身の安全を十分確認してから来てください)
避難勧告		
避難指示 (緊急)		

避難場所（園の2階）